

平成27年11月

逗子市教育委員会定例会

平成27年11月11日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年11月11日逗子市教育委員会11月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 延
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 長	森 本 博 和
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 3 0 分

◎ 會議録署名委員決定 山西委員、横地委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会11月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は山西委員、横地委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

私から3点、会議について報告いたします。まず、10月15日に開かれました神奈川県都市教育長協議会臨時総会についてです。この会の主な内容については、今月開かれる総会に向けての役員改選等でしたが、その議題とあわせて、参加地区の情報交換が行われました。各都市教育委員会で課題になっている内容について話がありました。一番多かったのは、やはり新教育委員会制度にどのように対応しているかということで、市によっては教育委員長の任期に合わせて現在の教育長が新教育長にかわっている地区がいくつかございました。近隣では三浦市が10月1日から現の教育長、三壁教育長さんが一旦終了し、新教育長として任命されたという報告がありました。その他、中学校給食の実施状況、それから情報化の状況等、意見交換が行われました。

次に、10月16日に行われました神奈川県教育委員会が主催の県市町村教育委員会教育長会議、これは県の施策について主に報告、それから教育長からの意見聴取という内容でした。県立高校改革、かながわ教育ビジョン、不祥事防止といくつかございましたが、一番関係が

深いのは、インクルーシブ教育の推進についてというところです。この中で、県はインクルーシブ教育担当課を置き、積極的にインクルーシブ教育に力を入れていますが、その文言の中で、できるだけ全ての子どもが同じ場でともに学び、ともに育つという用語があり、私のほうで「できるだけ」ということについての質問をいたしました。なるべくこういうふうな方向性は目指すけれども、実はある資料の中で「できるだけ」という言葉が入っていない資料が、同じ当日の資料の中で2種類ありましたので、やはり県が出した資料は非常に重みがありますから、「できるだけ」という言葉はやはり私たち市教委としても入れていただきたい。これはやはり施設設備が整わないのに全て同じ場でというのは、かえってその子どもに対して負荷もかかるし、責任が持てないということで、そんなような話をしたら、県のほうでは特別支援学校等を否定するものではありませんというような教育長さんのコメントがありましたので、その確認をした次第です。

3点目は、10月23日に行われました三浦半島地区教育長協議会、これは逗子、葉山、三浦、横須賀の教育長及び学校教育担当者等が集まって情報交換をする会で、今回は葉山の県立美術館を利用して行われました。ここも新教育委員会制度への移行について、それから各地区での教育委員会としての課題についての情報交換が行われました。これは日常的に連携をしていますので、それぞれどんなふうに進んでいるかというようなことの具体的な話がありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますでしょうか。

では、すいません、私から一言。県の教育長会議の中で、新教育委員会制度に移行して、先に移行された市町村と、本市においては少し後にかわっていく。その間に新制度をスタートさせた教育委員会、市町村の問題点等がこれから先、出てくるようでしたら、それについてお聞きになって検討して、みずからの制度に、いい方向で生かされるように、情報交換をその部分については特に密にさせていただけたらと思います。例えば想定できるものとして、教育の独立性や中立性の問題、市民感覚みたいなものがちゃんと教育の中に入っていくのかみたいなものが当初問題になるのではと予想されていたわけですから、そこについて先進で始めているところ等がどのように取り組んでいるのか。また、どういう問題点が起きるのかみたいなことについては、これから先、取材をしていただくぐらいの感じでいいんじゃないかなというふうに考えています。教育長、いかがでしょうか。

○村松教育長

県内の教育長または教育委員の選任等がありますと、必ず全部書類で回ってきます。10月1日というのは、まだ異動が多い段階で、かなり各市町から回ってきます。現教育長の任期の間は、教育委員長が交代をしているところのほうが多いです。ですから、本市と同じように引き続き現教育長の任期の間は教育委員長もいて進めていくというところが多い。それから、今の総合教育会議や大綱については、これは全市町取り組んでいますので、これについての意見交換は行いますが、形はさまざまです。教育ビジョンのようなものが直近でつくったものがあって、逗子のようにそれを行っているところが多いですけれども、ある程度、次の計画がもう来年あたりというところになると、かえって迷っていろいろ工夫されているところがありましたので、今のところは大きな課題というのはまだスタートしたばかりですので、どこからも出ていませんので、今後しばらくの間、この教育委員会制度への移行について話題になると思いますので、御報告していきたいというふうに思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第2「議案第15号逗子市社会教育委員の選任について」

○竹村委員長

日程第2「議案第15号逗子市社会教育委員の選任について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

議案第15号逗子市社会教育委員の選任について、御説明申し上げます。

逗子市社会教育委員条例第4条第1項の規定に基づき、社会教育委員の任期が11月30日で満了するため、別紙名簿により決定したいので、同意をお願いするものです。

以上、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

質問ですが、お名前を拝見すると、かなり長期にわたっている方もいらっしゃるんですけども、任期の上限というか、そのようなものを設けていらっしゃるんですか。

○翁川社会教育課長

任期については特には設けてははいんですけれども、2年を任期ということで再任という形でとらせていただいています。現実、中には何期か続けていただいている委員もおります。その方の社会教育委員に対してのいろいろ貢献度なども含めて、再任ということでお願いをしているところでございますが、特には設けておりません。

○桑原委員

わかりました。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第15号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第3「その他」

○竹村委員長

日程第3「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○阿万野文化スポーツ課長

スポーツの祭典2015につきまして御説明をさせていただきます。11月14日、今週末の土曜日になりますが、午前10時から午後3時まで、第一運動公園また逗子アリーナ等におきましてスポーツの祭典2015を開催いたします。本事業は、スポーツの祭典実行委員会におきまして企画・実施を行っております。本年度で2回目の開催となります。今回は子どもから高齢者、障がいのある方まで参加ができるようなイベントを多数企画をさせていただいております。概要につきましては、お配りいたしましたチラシを御参照いただきたいと思います。以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。教育長いかがでしょうか。

○村松教育長

天候が今のところ心配ですけれども、どんな感じになりそうですか。

○阿万野文化スポーツ課長

雨天のメニューもありまして、雨天の場合はチラシのところで、傘マークがあるものは中止になるということで、それ以外は逗子アリーナの中で開催する予定となっております。

○竹村委員長

ほかにいかがですか。

○桑原委員

昨年度も開催されましたよね。昨年度とまたちょっと違った趣向かなと思うんですけども、昨年度と今年度のちょっと違いというか、特色であるとか、あとは見込まれている動員数とか、そういったものも伺えればと思います。

○森本市民協働部長

私のほうから説明させていただきます。今年度につきましては、1つは裏面のところに緑色であるんですが、同時開催がかなり多くなっているので、人員については散らばってしまうのかなとは思っています。昨年は市制60周年ということで、予算のほうもふんだんにありましたし、それから「スマイル」との合同開催ということや、ほかにはイベントがなかったこともあり、昨年は3,000人を超える人数の参加があり、かなり大盛況でした。今年の特徴としては、障がい者の方も参加できるものを工夫しまして、充実しているというところが1点ございます。

あとは、アリーナなどで、体験だけではなく、展示なども充実させたというところが特徴だというふうに思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。いかがですか。

○桑原委員

地域の運動会の参加率がなかなか上がらなくなったりしたところには、新たな試みとして、多くの市民の方が集える一つの目玉としてつくられたと思いますので、イベントが多ければ、多くの方があちこちに行くので、スポーツの祭典としての動員数のほうが少なくなったとしても、裾野が広がって、多くの方がスポーツに親しんで健康を推進するという理念にかなえばと思いますので、そういったところをまた留意されているとは思いますが、そういった視点でそもそもこういったものを開催して、広くスポーツ都市として進めたいというところも、終わった後でも御報告いただいて、よりよいものにしていただければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。では私から。今、桑原委員からも出ましたが、各地域の体育祭とか運動会が開催されていると思います。私も今年、いくつかお邪魔させていただきましたが、例年感じるんですが、子どもの数がものすごく減って、これは社会全体がそうなんですけれども、ある校長先生が言うには、ここ二、三年、子どもの参加者、参加率がすごく減っているとおっしゃっています。こういう現状と新しく形を変えたこういうイベントと、どう将来的に整合させていくのかというビジョンは、どうお考えなのでしょう。

○森本市民協働部長

これをつくったのは、スポーツ推進の計画の中で、こういうものをつくりましょうということで計画があって、実行委員会をつくって、昨年度に1回目を、そして今年2回目ということです。将来的にはというところですが、地域の運動会はまだ実際に行っていて、地域には必要だというふうに、地域体育会の方から聞いております。それで、これについては新しい試みとして逗子市制60周年記念事業として全体でスポーツへの参加を導くためのイベントということで開催をしているところで、整理ということを検討はしていない状況です。

○竹村委員長

わかりました。ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいですか。では、本件については以上といたします。

ほかに、その他として議事としてありますか。

○川名学校教育課長

それでは、私から最近の学校の様子、それから子どもたちの様子を報告したいと思います。小学校では、秋の運動会実施の学校、それから5年生の林間学校、6年生の鎌倉学習、異学年のグループで行う縦割り遠足、福祉学習や、そして学校支援地域本部事業でのフェスティバルなどなど、それぞれの学校にて子どもたちは異学年、地域の方々とのふれあいを深めながら、さまざまな体験学習を行いました。それから中学校では、9月末の体育祭の後、3中学校にて10月24日（土曜日）に合唱発表会が行われました。緘黙の生徒が練習を重ねた結果、本番ではステージと一緒に歌うことができたり、課題を持つ生徒も他の生徒に声をかけられながらステージに上がって歌うことができたという報告がありました。参観された保護者の方の感想に、こんな内容がありましたので、御紹介します。昨年まで小学生だった子どもたちが立派な中学生になって、一生懸命歌っている姿に感動しました。歌い終わった後の子どもたちはとても晴れやかで、よい顔をしていました。先生方、このいとおいしい子どもたちを何とぞよろしく願います。3年生の歌声が迫力があって、とてもすばらしかった。

といった内容でした。

また10月中旬から11月中旬にかけては、各小・中学校にて学校へ行こう週間が行われておりまして、保護者、地域のたくさんの方々に学校の様子を見ていただいております。

さて、学校外での行動に問題を抱える子どもたち、中学生の様子ですけれども、校長先生からの報告によりますと、保護者や他機関との連携も少しずつ進み、校外での行動にも改善が見られるようになってきたということです。学校に登校する日も増え始め、現在の課題は、いかに学校に長くいさせるかということだそうです。以上、報告いたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。今の学校教育課長の説明について、何か御質疑、御意見のある方はいらっしゃいますか。

○桑原委員

御報告ありがとうございます。秋はとても行事が多いので、その分、楽しみな反面、先生方も御苦労だったかと思えます。

今の御報告ですと、どの行事も滞りなく実施されたということのようですので、非常に安心したところです。特に中学校では、今、御報告にもあったように、ちょっと学校をまたいで校外での素行が目立つお子さんたちがいるということでしたので、その方たちがそういった行事の取り組みにうまくまざって、行事がきちんとできるのかなというところが一つ気になっていましたので、それがまとまったということで、非常に安心しています。私自身はほかの仕事があって伺えなかったのですけれども、私も何人かのお母さんにヒアリングをしたところ、心配していたこともあったけれども、本当にまとまって感動的だったという声を伺うことができ、よかったです。特に、中学3年生の合唱がすばらしかったということで、それが後輩たちにいい影響を及ぼせばいいなというふうに思っていますので、これから学年末に向けて、受験もあり大変な時期だと思いますけれども、この勢いで行っていただければと思います。

あと、今、また新聞等で子どものいわゆるいじめだったり、自殺だったりという問題を取り上げられていますので、本市ではそういったことがないということを祈っていますし、これからもそういったことがないように、引き続き見守りながら、情報を交換しながらというのですか、速やかに何かあったときには手が打てるようにしたいなと思っておりますので、引き続きそのことについては御報告いただければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかの方、いかがでしょうか。

○横地委員

本当にこの秋は、行事がすごく多くて、10月17日（土曜日）が小学校の運動会で、私も行かせていただきました。それぞれの学校で、それぞれの特色を生かして行っているということが見えたのですが、次の週が合唱コンクールとか、10月に入ってまた地域の運動会とか合唱コンとか、いろいろのものがあって、御兄弟がいるようなファミリーは毎週のように土・日に何かがあるこの秋なんだなと思いつつ、自分も参加したり見学に行かせていただいたりしていました。その中で、関係者の方々の大変さもちょっとわかりつつ、心配をしつつ、保護者の方たちも大変だなという部分がちょっと御苦労が見え隠れした部分、または、すごく楽しんでいる部分も見えたし、その疲れが月曜日に残らないといいななんて思いつつ、見ていました。保護者の方は、小学生だったり中学生だったり、お子さんがいると本当に毎週のようなので、その辺を、あと学校の先生たちも、小学校が何かやっているからといって中学の先生が何もしないというわけじゃなくて、見学に来て、みんな子どもたちの顔を見たりというところもあるので、多忙化にまたひとつつながらないように行っていけたらいいかなという感想を抱きました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかはいかがですか。

○山西委員

今の横地委員とよく似た感想なんですけど、先ほどの逗子スポーツフェスティバルと地区の運動会の関係とか、そしてこの時期はまた学校単位でも今度はいろいろなこういう文化祭型のイベント、学校開放型のイベント、またそこには逗子の今のアートフェスティバルとか、いろいろなものが学校単位、地区単位、さらには逗子全体でという、すごく環境的にはいい場にはなっている。ただ、それぞれの方々、皆さんすごい大変な思いで動かしていきますから、何かそこがいい関係性が生まれるような流れをお互いが意識してつくっていかないとというのは改めて、その場は大切だからこそ、いい生かし合い方というか、そこを常に意識してこういうプログラムをつくっていくことが必要だなと改めて感じたという感想です。以上です。

○竹村委員長

所管の壁を超えてということでしょうか。

○山西委員

いい意味でのつながり合いが必要だということです。

○竹村委員長

強いリーダーシップをとって、誰かが…。

○山西委員

強いリーダーシップをとって、誰かがやるというわけではないけど、お互いがその関係をつくり出していくというようなところで、つくり出していくというのは大切かなと思います。

○竹村委員長

そういう御意見をいただきましたので、皆さんもぜひお願いします。

ほかに何かありますか。この件についてはよろしいですか。

それでは、その他、事務局から議事として何かありますか。

○翁川社会教育課長

神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会逗子市会場について御紹介いたします。日時は今月11月25日、逗子文化プラザホールのさざなみホールで開催いたします。研究テーマとしまして、社会教育推進プランの理念であります「子どもも大人も共につながり、成長していくまち」ということで研究テーマを設けまして、目的としまして、県内各市町村の社会教育委員が一堂に集い、情報交換や研究協議を通じて社会教育委員の抱える課題の解決を目指すとともに、社会教育の充実を図るところでございます。

当日の日程ですけれども、午後から受付を開始しまして、1時からということで、アトラクションとしてフラダンスとウクレレの生演奏を用意しております。その後、式典を行いまして、人権講話、こちらは犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力というテーマで、逗葉地区保護司会会長の岸本さんをお呼びして御講演をいただきます。その後に語り部の古屋和子さんをお呼びして、古屋和子琵琶語りということで、泉鏡花の「湯島の境内」ということで、琵琶語りをいたします。メインというか、社会教育委員の事例発表ということで、3つ御用意をしています。1つ目は、社会教育推進プランの作成ということで、今回の事例発表として取り上げるものです。次に、そのプランの実現に向けて、事例紹介を2つ御用意しております。1つは世界とつながる市民自治のまちづくり、フェアトレードタウンを目指してというテーマでございます。もう一つは、研究テーマと一緒になんですけれども、「子どもも大人も共につながり、成長していくまち」ということでのプレイリヤカーの活動を通してということで、社会教育委員の方々からの事例発表ということで用意しております。どうぞ当日お時間あれば、出席していただければと思います。よろしく申し上げます。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について何か御質疑、御意見はございますか。山西委員、社会教育プランができるに当たって、最大の御尽力をされたので、一言。

○山西委員

逗子の中で社会教育の充実を図ることが、ひいては学校教育にもつながっていくということで、やはり先ほどのそれぞれがお互いが生かし合うような関係づくりということは、教育のこういう領域においても、すごく大切なことなので、だからこそ社会教育を少しでも充実していこうという話をして、その流れの中からこういった社会教育の推進プランも生まれ、さらには具体的な、そのプロセスの中では社会教育員の方々が何を自分たちは担っていったらいいのかという中で、今回のようにこの協議会の中で、それぞれの委員の方々がすごく役割を担って、そういう面では自分たちの社会教育委員としての役割を十二分に果たしていただいているというのはすごくうれしいことだなと思いますので、ぜひともこの場を、今後の社会教育の充実の中に生かしていただけたらなと思っていますので、改めて感謝したいなと思います。

そのことと、ちょっとだけ今、ぱっと見た瞬間に気になったといえますか、目的の中に情報交換や研究協議という言葉があるんですが、プログラムを見ますと、これ、研究協議、これ、何だろうという、ちょっとだけ気になって、事例というのが目玉だと思いますので、事例発表1、事例発表2、事例発表3という、多分この事例をベースに研究協議が動いていくということでしょうから。ただ、参加者が150名いる中で、トータル1時間10分の流れの中で、事例報告と協議をどう司会進行の中で、この協議のプロセスをつくり出すのかという、当日の多分、司会進行のわざといえますか、妙といえますか、それがどうしても必要になってくるんだろうなという気がしますので、ぜひともこの事例をベースに協議ができるようなプロセスを少しでも大切にいただけたらなと改めて感じたというところですね。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。桑原委員、いかがでしょうか。

○桑原委員

私も社会教育委員を務めていたこともありますので、もう10年近く前になるのですが、そのころから比べて、本当にこのようなプランがきちっとできて、できたところにこういった研究会が逗子で行われて、発表の場を与えられたということの偶然とはいえ、この御縁に非

常に感謝して、本当に課長を初め社会教育というものを模索しながら逗子市独自の形をずっと進められてきたと思いますので、こういうような形で結実したことを、本当にお喜び申し上げますし、本当に御苦労だったなと思います。社会教育委員の方々もこういったことで、御自分たちの使命であるとか、役割ということがより明確になったと思いますし、逗子市の中でも位置づけがわかりやすくなり、また他の市町村の方にも逗子市の現状をお知らせすることができるので、本当によい機会を与えていただいたなと思っております。

今、山西委員からもありましたが、私も以前、私が他の市町の研究会に参加したときが、やはり研究協議の時間がありました。分科会みたいな形になっていて、そこで自分で選んで、事例発表に参加して、その後、協議の時間がありまして、そのことで私もかなり多くのことを学んだという経験もあります。今回は社会教育課のほうにお任せしていましたので、特に意見はお伝えしませんでしたけれども、たまたまもしこんな機会があるようでしたら、そういったつくりも非常によかったということをお教訓にいただければと思います。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。横地委員、いかがでしょうか。

○横地委員

資料の中に、社会教育とは、社会教育委員の役割とは、から始まりというのが、本当にまさに私が教育委員になった4年ちょっと前ぐらいのときに、そういう論議があって、それを委員の方々が自覚するという段階を見させていただき、また社会教育委員の方々との懇談も経験させていただいて、この社会教育という意味を理解しながら、このことを進めてきた委員さんたちの事例発表であり、この協議会という流れだと思いますので、私も他市の社会教育委員の方から御相談を受けたことがあって、その方も社会教育って何、社会教育委員ってどういう役割というのが課題だったんですね。ですから、この協議会で、逗子でこうやって理解して、こういうことをやったということを発表することによって、他市の近隣の、そして世の中の社会教育ということについて理解する一つの情報発信というか、そういうものになるのではないかなというのを今、期待しています。当日ほかの会議と重なってしまって、時間があればのぞいてみようかとは思っていますが、全部は難しいかなというところで残念な思いもあります。終わった後にまた結果を聞かせていただいたらうれしいと思います。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございました。教育長は登壇されて御挨拶ということですけど、何かあります

か。

○村松教育長

祝辞ということで、担当地区で挨拶をさせていただきますが、このときに社会教育推進プランは、これ自体は総合計画についていますけれども、教育委員のほうで作成をした教育ビジョンとこれとの共通点というか、関連ということも紹介をしながら、できれば資料配付をしながら、挨拶をさせていただきたいと思っております。

○竹村委員長

ありがとうございました。本当にいい大会になることを期待したいと思います。今、横地委員がおっしゃいましたが、そのさらに前は、社会教育と生涯学習のすみ分けについても、随分長い間議論をして、そこがまだ曖昧な時期がありました。混沌としていた時期、長かったと思います。そこから社会教育とはこういうものだということが明確になり、社会教育委員会の仕事が明確になり、点検・評価が行われて、社会教育プランができ上がった。そしてこの大会では立ち直りを支える地域の力という、地域とフェアトレードについて、同じ日に話し合う。社会教育の本当にすばらしい事例になるんじゃないかなというふうに考えます。社会問題を市民が考える。自分の勉強したいことを好き勝手に勉強するんじゃないよというところからスタートした大きな考え方が、まさに結実する大会ではないかなというふうに予想しています。ぜひいい大会にしてください。よろしくお願いいたします。

ほかに何かありますか。

○川名学校教育課長

2点追加の報告をさせていただきます。学校・警察連携制度ですけれども、10月13日、市役所におきまして、この連携制度の調印式が行われ、正式に締結されました。この学校・警察連携制度は11月1日から施行となっております。

2点目ですけれども、10月末から11月の初旬にかけて、複数の学校で校内での子どもの事故が複数件ありました。うち2件は救急搬送になりました。これは頭部の強打ということで救急搬送という形になりました。その中で、遊具による転落事故がありまして、これは禁止されている遊具の上での鬼ごっこということで、誤って転落ということでしたけれども、幸い大事には至らず、子どもは元気に回復しております。学校におきましては、再度遊具その他校内の安全点検を行ってもらうとともに、子どもたちへの指導を徹底するよう依頼をさせていただきました。以上、報告いたします。

○竹村委員長

これについて何かありますか。よろしいですか。

ほかにその他として事務局のほうで何かありますか。

○原田教育部次長

予定している案件は以上です。

○竹村委員長

委員の皆様でその他として何か議題をお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

10月30日に委員長も教育長もいらっしゃいましたけれども、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会がありまして、参加しましたので、その御報告と感想を。

場所は鎌倉で行われまして、講師の先生は神奈川大学保健管理センター長の江花昭一先生で、タイトルとしましては「心療内科医から見た子どもたちの現状」ということでした。臨床経験もおありの先生が、そういった現場も含めて子どもたちの現状を、現状をともに背景の分析、そして問題整理、さらに対応の仕方という形で説明していただきまして、非常に現場にも参考になる内容で、興味深く伺うことができました。そのすべてをこちらでお話することはできないんですけども、一つ私もそういった知識が薄かったなと思ったのが、子どもの鬱というのが非常に多いという御報告でした。従来は子どもの鬱はないというような理解で、専門家の方たちもいらっしゃったそうなんですけど、今、研究が進んで、子どもの鬱状態、鬱というものが割と多くあるということでした。先生のお話では、恐らくということでしたが、自殺をしてしまうお子さんたちは恐らく鬱状態に陥っていらっしゃるということで、いわゆる鬱の治療を行えば未然にそういった行為を防げたんじゃないかというお話が非常に驚きというか、いわゆるケアとは別の、専門的なそういったものが必要だったということがちょっと衝撃でした。ただ、子どもの鬱というのは大人と違うので、症状的には例えば表情がなくなるとか、活動が非常に小さくなってしまったり、活発じゃなくなるとか、割と大人のように鬱状態とか本人わかりませんので、看取りが必要だということですね。ですので、例えばこういった知識を保護者や学校が持つことによって、その子の精神状態が健常ではないという把握も、今後の子どもたちの対応については必要なんじゃないかと思いました。これに限らず、ほかにもいろいろありましたが、時間がないのでここでは割愛しますけれども、やはりこういった専門の方に伺ったことで、インクルーシブ教育ではありませんけれども、私たちの中にその知識があることで対応できることが多いのかなということも感じましたので、こういった研修会のありがたさというのを実感したところです。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育長、いかがですか。

○村松教育長

私も研修会に参加をしていて、教育委員さんの研修会というのは年に1回開催をされていますが、そこで各地区で共通の課題に対して専門家の方からの話が聞けるというのは大変有意義だなと感じています。あと、会場からの質問の中でも、例えば保護者の方が相談する人がいない状況を学校がどうやってサポートするか。または保護者の方の精神的な不安定さに対して、学校がどこまでかかわれるかというような、そういう現場、地区の教育委員さんからの質問もあり、地区で抱えている課題は同じだなということも感じました。メンタルの面はなかなかデリケートなところもありますけれども、やはり一番はまず私たちが知識を持つ。その次に連携する。その大事さを改めて感じた次第です。

○竹村委員長

私も参加をして、非常に印象的だったことが一つありまして、それは今の子どもたち、若い世代の人たちのある種、特徴として、場面場面に応じて自分を使い分ける傾向が非常に強くて、その場面、グループにおいて自分の立ち位置を確保しないと非常に不安でたまらない。ということは、自分というものをつくるチャンスを失っているとも言える、そういうふうにおっしゃっていました。あるところでは、反発したりけんかしたりすることがあるけれども、自分ということは、自分という人間はこういう人間なんだよということを数年かけて獲得する。アイデンティティーを獲得する作業をするチャンスがなくなっているんじゃないかというようなお話もありました。何となくそうかなと思えることも見回すとありますし、私たちがつくった教育ビジョンはつながりを何よりも重要に考えていますが、そのつながりというのが、ということの本質をよく我々も考えて、人に伝えていかないと、つながっていただいんだよという簡単なとらえではいけないんだなということを講演会の中で感じた次第です。とてもいい講演会だったと思いますし、教育委員さん以外でも関心のある事務局職員の方は、ぜひ参加して、専門家の意見を聞くことも必要ではないかなと感じました。以上です。

ほかに何かありますか。

○横地委員

私はその研修には行けなかったのですが、10月14日の日に逗子市のPTA連絡協議会役員と教育委員との懇談会がありまして、私が教育委員になってからは初めて参加させていただきました。その中の感想として、各小学校・中学校のPTAの会長さん、副会長さん

ですか、皆さん勢ぞろいで学校に集まっていたいて、教育長を含め、皆さんとお話をさせていたいて、その感想として本当にいい、来ていただいた保護者の方々、本当に細かい点までお子さんに興味と関心を持っていらして、熱心だなというのが第一印象です。そして学校のことについては、指導方法や学習の進行方法や宿題の出し方、内容などについてまでも提言をなされて、本当に細かく興味を持っていらっしゃるんだなと思いました。ただ、教育委員との懇談会ということなので、そういう内容はもう少し担任の先生や校長先生とお話すると、もう少しその部分についてお互いに理解が深められるのではないかなという感想があります。

それから、PTAの代表という方々なので、学校全体や子どもたちを俯瞰というか、見守るというか、そういう気持ちで見ていたいて、その姿勢をPTAの役員として、ほかのメンバー、ほかのPTAのペアレントですね、保護者の方たちにも発信してほしいなというところで、例えば先ほど教育長の一番最初のお話にもありましたように、インクルーシブ教育とか、そういうことについても正しい理解をそういうPTAの役員の方々が理解し、そしてその話の中に支援を必要とするお子さんへの学校の対応についても言及がありましたので、そのインクルーシブ教育についての正しい理解、支援を必要とする子どもへの正しい理解をもって考えて、それでそれをほかの保護者の方たちに発信してほしい。全体を見渡す俯瞰するような、見守るような姿勢でいてほしいなというところもちょっと感想としてそのときにPTAの皆様にも述べさせていただきましたが、とにかくとても興味を持っていらっしゃるので、このパワーは、いい方向で発揮されれば、またいい教育現場になるのではないかなと思いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。では、参加された桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

私は教育委員になってから逗P連の方とのこういった懇談会は初めてでしたので、どんなものになるのか楽しみで臨んだところなんですが、内容的には横地委員がおっしゃっていたように、割と細かく、主に学業に対しての話が多かったなという印象でした。ただ、時間も限られていましたので、またランダムな中での意見交換ということでしたので、PTA、逗P連としてそういった総意で、いつもそういったことを話されているのか、たまたまそういった話題になったのか、ちょっと不明なままですが、その場ではそういった御意見が多くて、そういったことに終始したということでは、もう少し横地委員のお話もありましたけれども、

全体を通してのお話であるとか、逗子の教育という、大きなテーマでお話ができればよかったかなという印象は感じました。

ただ、PTAの方々の御意見や御質問から私が感じたのは、情報がある意味、教育に関してのいろいろな価値観や教育方法や情報がたくさん飛び交っていますので、逆にいわゆる子どもの学業に対しての勉強させるということに関しての不安があるのかなという印象でした。なので、今の学校の状況をもっと確認したいとか、知りたいとか、自分たちはとにかくこういった知識を得ただけけれども、それがどうなっていくんだろうかという、情報が多だけに、いろいろな疑問がわいてくるのかなという印象もありましたので、言い方を変えれば、そういった不安もお持ちなのかなというところでは、教育ビジョンもそうですけれども、やはりつながりというか、情報交換というか、日常の保護者の方と学校もしくは子どもと学校、子どもと保護者というんですかね、のそういった情報交換というところちょっと堅苦しいですけども、そういった日常のコミュニケーションがもう少しあれば、そういった誤解や不安も解消されるのかなというふうに思いましたので、いろいろな場でそういったお互いを知る場を設定する必要も感じたところです。

その場で出た御意見の中で、大きく集約すると、2学期制についての質問であるとか、疑問ということも多く出まして、その場で教育長もお答えいただいたんですけども、改めてその場でも、懇談会に出ていたテーマとして、2学期制について逗子市が今、その課題をどうとらえて、どういうふうにしていこうかということをやちょっとこの場でも確認させていただければと思うのと、あともう1点、休職されている先生方がいらっしゃって、さまざまな理由もあると思いますが、そこになかなか補充の先生が追いつかないということは、今までも定例会でも話が出ていて、根本的に教員不足であるということが大きな背景にはあると思いますが、そのところがまたさらに保護者の方の不安要素だったり、子どもたちのクラス運営がうまくいかないということにもつながるんじゃないかという懸念もありますので、とりあえずは今、逗子市の現状というか、どんな状況になっているかというのを把握して、今いろいろな手だてが打たれていると思うんですが、現状を把握した上で、また新たな手だてを考えるきっかけになればと思いますので、今わかる範囲で構いませんので、その2点について御報告いただければと思います。

○川名学校教育課長

では、療養休暇の教員の状況をお話しさせていただきます。今年度に入ってから、療養休暇で休みました教員の数は、小学校が3名、中学校が2名の計5名となっております。うち、

腰痛での療養休暇ということで1名おりますけれども、そのほかの4人についてはメンタル面、精神疾患によるもので、小学校2名、中学校2名の計4名がメンタル面での休みということになっております。県の教育委員会のほうから代替の教員を派遣してもらっていますが、現時点で小学校の1名はまだ補充ができていない状況でございます。

○竹村委員長

よろしいですか。これは今年に入ってからというお話でしたけれども、以前からを考えると、人数の変更は、違いがありますか。

○川名学校教育課長

大きくはないですけれども、大体同じ程度です。

○竹村委員長

もう一つ、補充がきかない理由は、これは本市以外、全体的、神奈川県とか全体的な問題としてやはりとらえるべきですか。教育長、何かありますか。

○村松教育長

療養休暇、休職については、逗子の数が多いのか少ないのかということで、全国的な数を調べてみたところ、全国ですから都市部も地方部もさまざまありますが、本当にひっくりめて言うと0.5%、200人に1人。逗子は約250名教員がいますので、その中で4名というのは多いのかなと。多い少ないの問題ではないのですが、やはりさらに私たちが意識している以上に、これは課題だなと考えております。全体的な傾向では、複数の理由が重なったときに休職、例えば一つだけの子どもたちとのコミュニケーションが上手にとれない、自分の指導力について自信がないのかという1個だけだとそれぞれみんな乗り越えていくのですが、たまたま自分の体調とか、いろんなことが重なったときに、最終的には休暇、療養休暇から休職になってしまうということがあるので、一つの有効な手段ではなくて、複数のことを少しずつ和らげるようなことを総合的に考えていく必要があるかなと感じています。教員免許を持って、履歴書を教育委員会に出している人自体がどんどん少なくなっていますので、逆にニーズのほう若い先生の産休が増えているということもあるので、ここは工夫をしていかないといけないなと思っています。代替については以上です。

○竹村委員長

山西委員、いかがでしょうか。

○山西委員

今の議論の関連と、ちょっとテーマはこの流れですけど、お話を聞いていて感じたことで

よろしいでしょうか。一つ確認なんです、私この会議には参加できなかったのですが、元逗P連の会長もやっていた立場で、逗P連の今、担当課は学校教育課ですか。

○村松教育長

社会教育課です。

○翁川社会教育課長

事務局が補助金の窓口ではあります。

○山西委員

いや、今参加の方々全部学校教育課の方と、だから社会教育課の方が1名も参加されていない、あれ、学校教育課に担当部署が変わったのか。そうじゃないですよ。ですから、PTAというのは本来社会教育団体ですよ。そこがちょっと、どれだけしっかり、お互い認識できているかという、私が逗P連の会長の当時は何が逗P連で、がんがん議論されたのが、学校開放事業であるとか、今後の学校の建てかえの問題だとか、その中で逗子の中で例えばふれあいスクール事業をどう作り出すとか、それがもう逗P連でみんなでがんがん議論して、逗子全体で広い意味での社会教育的なプログラムをどうつくるかとか、それがひいては学校教育とどうリンクするかという立場でやはり逗P連というものの持つ意味ということ先ほどから出たかなり逗子全体で議論するのが逗P連の立場で、やはり社会教育団体でもあるから、学校に非常に近い団体で、保護者と教員が一緒になって、自分たちの学びも作り出すし、それが子どもたちの学びにもつながるし、逗子全体の学びにもなるという立場で逗P連があるという認識があったので、ですからそういう形で本来、逗P連があるのかなと思います。確かにきょうの議事録をお伺いしていると、一番最初の学校教育の個別のまさしく保護者と教員の立場での議論みたいな、その形に、何でそういう形になってしまったのか。もしかしたら担当が学校教育課にかわったかな。学校教育というのは見てないのかなという今、印象を持ってしまったというのが正直、えっと思ったところがあって。何かそのとらえ方自身が社会教育課としてもこのPTAもしくは逗P連というのがどういう組織かというのが、さっき社会教育とは何かという議論もそうですけれども、PTAという組織そのものの本来のありようというのは何なのかということきちっと議論していかないと、何か当然学校教育が抱えている問題は子どもたちの問題だから、非常に具体性を持っているのは確かですけど、それは一保護者として議論すべきことと、やはりPTAの役員として議論するということは、きちっとお互い認識したほうがいいかなというのがちょっと印象として持ちました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。私も山西委員の数代後、逗P連の会長でしたが、その逗P連の会長を行っている途中にこの担当が学校教育課ではなく、社会教育課なんだと知った次第です。それほど社会教育課と逗P連、PTAとの間というのは、あまり連絡がなくて、ずっと学校教育課だと思ってましたから、それは非常に重要な御意見だなと考えました。

○山西委員

かつては生涯学習課、私のときは。

○竹村委員長

ある意味、正しく考えるための一つのフレームについても、考えるべき時期がきているのかなという印象を受けました。はい、ありがとうございました。

もう1件残っていますね。教育長、お願いします。

○村松教育長

2学期制、3学期制についてですが、これは事前に逗P連からの役員会でこういう話題が出ていたということだったので、私のほうでは逗子としては今、学期制を検討するというよりも、現在の学期制の課題を少しでも解消するという方向ですとお答えしました。2学期制、3学期制については全国でいろいろ取り組みがあって、どちらがいいということではなくて、それぞれメリット・デメリットもあるので、2学期制における学びの連続とかということは生かしながら、そこで評価が少ないとか、保護者への情報提供が少ない、節目が少ないということについては、意識して少しでもよくしていきましょうという話でしたが、保護者の方がかなり本当に具体的にテストの回数とか提出物の問題とか、そういう意見でしたので、これは教育委員会として一律に答えられないということで、各学校の校長先生を通じて、こういう話題が出ましたということで情報提供し、なるべく学校から計画的に学習をするような指導を引き続きしてもらおうということを伝えてもらうということで対応いたしました。

○竹村委員長

桑原委員、よろしいですか。ほかに何かありますか。

○横地委員

今の山西委員のお話を受けて、そして委員長のお話も受けて、本当にさっきの教育委員…社会教育って何、社会教育委員って何ということで、私たちも教育委員って何ということから勉強会をして、その役割を果たしていこうという努力をしているのですけれども、その方が今度、例えばこの懇談会でお話をしていた方が今度社会教育委員の新任でこちらにも入ら

れるので、やはり社会教育委員になるとき、そしてPTAの会長になるとき、副会長になるとき、PTAの役員になるとき、それぞれの委員の役割と位置、意義、そういうものを一番最初に身につけるような何か機会がないと、本来の役割が果たせなくなるんだなというのをちょっと今、感じましたので、担当の課がその辺をアドバイスしながら、提言しながら、こういうものがそれぞれの役割を持って学校教育がうまくいっていくと、そして社会教育がうまくいっていくといいなというように思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件については何かありますか。特によろしいですか。

では、委員の皆様でその他として議事を持っていらっしゃる方ございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、日時の決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会11月定例会を終了いたします。ありがとうございました。